

# 訂正公告

## 当楽林道調査設計業務

令和7年3月25日  
分任支出負担行為担当官  
岩手南部森林管理署長 志磨 克

令和8年3月13日付けで公告した当楽林道調査設計業務について、以下のとおり訂正する。

### 1 訂正資料

#### 【訂正前】

(6) 公表用設計書 (訂正前)

#### 【訂正後】 (訂正箇所は赤枠で表示)

(6) 公表用設計書 (訂正後)

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)  
をご覧ください。